みんなで築こう すこやかな長寿社会
―9月は老人福祉月間

手品とともに30年

すこやかエイジレスライフ

田鎖濱一(たぐさり はまいち)さん(88歳) 対談 北村春江市長

エイジレスライフ――何歳になっても心に若さを持って生きるすこやかな人生。市では今春冊子『すこやかエイジレスライフ』を出版。生き生きと人生に挑戦する高齢者群像が話題となっています。田鎖濱一さんもその一人です。茶屋之町で二十年、町会長を勤める田鎖さんは今年八十八歳。趣味の手品や詩吟を生かして地元芦屋をはじめ、全国の老人ホームや身障者施設を訪問し、ボランティア活動を続けています。

ボランティア活動を報告する田鎖さん
「郷里の老人ホームの皆さんが、2年に1回の訪問を待ってくれているんですよ」

健康の秘訣は〝趣味〟

市長　お元気ですねえ。

田鎖　ええ、ついこの間も肋骨(ろっこつ)を折ったのですが、医者に行ったのは一回きりです。ただ湿布にかぶれたのにはまいりました。

市長　健康と若さの秘訣はなんですか。

田鎖　趣味を持つことですね。あしたが手品の公演という日にはどうやってみなさんに喜んでもらおうかと考えます。それがとても楽しいんです。

六百種類の手品

多芸多趣味の田鎖さん、相撲にマラソン、野球と話題はつきない。

市長　手品はいつごろからはじめられたのですか。

田鎖　三十年ほど前からです。数にして六百種類ぐらいですか。いま、福祉会館で二十人ぐらいの人に教えています。

市長　玉すだれもなさるそうですね。

田鎖　玉すだれはする人が少ないのです。わたしは二十年ほどまえから続けている日本舞踊をいかして踊りながらやります。

市長　詩吟も相当なものとうかがってますが。

田鎖　八段です。手品の前には詩吟を謡うこともあります。

市長　だからいいお声なんですね。

田鎖　家内といっしょに北海道の施設をまわったとき、老人ホームで詩吟を聞いていたおばあさんが感激して泣きだしましてね。明日帰るといっていた家内がそれをみて最後まで一緒にまわってくれました。

市長　いいお話ですね。奥様もお元気そうでなによりです。

田鎖　おかげさまで、八十四歳になります。

市長　お孫さんは?

田鎖　ひ孫が四人です。

手弁当で施設訪問

田鎖さんの郷里は北海道、網走市。二年に一回の訪問を施設のお年寄りが首を長くして待っている。いま身につけている万歩計は米寿のお祝いにと老人ホームのおばあさんたちがお金を出し合って贈ってくれた。

市長　北海道は交通費がかかりますが、それも自前ですか?

田鎖　はい。手土産から宿泊費、全部自分持ちです。好きな手品をやるのにお金をもらうわけにはいきません。

見事な手品に拍手する北村市長
「これからもお元気な奥さまとともにご活躍ください」

行動力示す肩書

田鎖さんは多くの肩書をもっている。芦屋体育協会顧問、日本奇術協会顧問、神戸アラジンクラブ会長、芦屋カルタ協会会長、関西詩吟文化協会会長、明治乳業相談役、などなど。「おっちょこちょいだから、つい引き受けてしまう」そうだが、持ち前のサービス精神と行動力のなせる業とお見受けする。

最後にトランプの手品を披露してくれた。

田鎖　好きなカードを抜いてください。

市長が抜いたカードを札のなかに入れ丁寧に切る。それを田鎖さんがさらに念入りに切る。

田鎖　鼻の油をつけまして、市長さん、何枚目といってください。好きな数でいいです。

市長　それじゃ、五枚目。

田鎖さん、一枚二枚といいながらテーブルの上にトランプを並べていく。

田鎖　これですか。

ひっくりかえした五枚目のカードはなんと、ダイヤのエース!　市長が抜いたカードである。

市長　すごい!(拍手)田鎖さん、これからもどうぞお元気で、ご活躍くださいますように。

(文章・グループ芦文)

冊子『すこやかエイジレスライフ』を贈呈

希望者は、はがき(住所・氏名・電話番号・年齢)で、市高年福祉課まで申し込んでください。

敬老会は9月12日(土)・ルナホールで

本年の敬老会に、お招きするかたは、大正11年12月31日以前生まれの70歳以上のかたです。

◎と　き　9日12日(土)

①中地区(阪急電鉄以南～阪神電鉄以北)　9：30～11：00

②山手地区(阪急電鉄以北。親王塚町・翠ケ丘町)　12：00～13：30

③浜地区(阪神電鉄以南)　14：30～16：00

◎ところ　ルナ・ホール

プログラム

《第1部》式典

あいさつ　北村　春江　市長

来賓あいさつ　山中　健　市議会議長

門　信雄　県議会議員

祝電披露

長寿・米寿のお祝い

お礼のことば　芦屋市老人クラブ連合会長

《第2部》演芸　郷土芸能観賞

淡路人形浄瑠璃「朝顔日記」ほか

淡路人形浄瑠璃

お越しの際は、9月上旬にお届けします「案内はがき」をご持参ください。

当日不参加のかたには、案内はがきと引き換えに記念品をお渡しします。

◆引き換え場所と期間

●高年福祉課
(9月14日、16日、17日)

●社会福祉協議会
(9月14日、16日、17日)

●ラポルテサービスコーナー
(9月14日、16日)

▶問い合わせ
市高年福祉課(☎㊳2044)

充実図る在宅福祉サービス

やさしい心でゆたかな芦屋

活動する芦屋ハートフル福祉公社

本市に、四月一日、高齢者の在宅福祉の充実を目指して、芦屋ハートフル福祉公社が設立され、四カ月が経過しました。

福祉公社（理事長・北村春江市長）は、住み慣れた地域社会で安心して生活できるように在宅福祉サービスを「だれでも、いつでも、どこでも」必要に応じて供給することを理念にしています。

事業内容は、ホームヘルプサービスを中心に老人配食サービスやおむつの給付、相談援助サービスなどを行っています。

市民の共助システムとして、ヘルプサービス活動に従事した時間数の全部または一部を公社に預託していただき、将来必要に応じてサービスを受ける労力預託制度を設けています。

詳しくは、芦屋ハートフル福祉公社（☎㊳3122）へ。

いっしょに料理もできます

すこやかな生活の維持

ホームヘルプサービス

ホームヘルプサービスの対象は、おおむね六十五歳以上のねたきり老人や痴呆性老人を抱える世帯、ひとり暮らし老人、心身障害者、低所得者、母子・父子家庭のかたです。

サービスの内容は、調理、清掃、買物など身の回りのお世話や身体の介護などを行います。

利用料金は、所得に応じて無料から最高一時間六百五十円までとなっています。

七月一日現在で、ヘルパー派遣世帯は百八十四世帯（発足時百三世帯で、派遣延べ時間数は四千八百一時間となっています。

〈公社独自のヘルプサービス

サービス内容は、大掃除や庭の草取り、家屋の軽補修、外出の介助などです。

利用料は、〈家事援助サービス〉一時間八百円、〈介護援助サービス〉一時間九百円、〈その他の援助〉一時間九百円となっています。所得に応じて減免制度があります。

七月一日現在で、受け付け件数は七件です。

配食サービス

配食サービスの対象は、おおむね六十五歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯で、食生活に支障をきたし援助を必要とする人です。昼食か夕食のいずれか一食を月曜日から土曜日まで毎日か隔日に配食します。利用料は一食五百円です。

七月一日現在で、配食世帯は百三十世帯で百六十三食（昼食六十九食、夕食九十四食）となっています。

高齢者用に配慮されたメニューをご家庭にお届けします。

相談援助サービス

かたに住宅専門家によるアドバイス、改築・改造費等の相談援助を行います。（予約制）

♥資産活用・相続相談
（毎月第四木曜日＝午後）
住み慣れた地域で自分の財産や収入が有効に使われるよう専門家が相談援助を行います。
（予約制）

♥訪問相談（随時）
公社のケースワーカーが家庭を訪問し、生活や身の上に関する日常相談をお受けし、助言指導をさせていただきます。

♥住宅改善相談
（毎月第四木曜日＝午前）
お年寄りや心身に障害のあるかたで住宅を改築・改造したい

いってらっしゃい―出動風景

派遣を検討するヘルパー会議

芦屋ハートフル福祉公社
〒659 芦屋市浜芦屋町3番26号
TEL 38-3122㈹

痴呆性老人の介護者支援（託老ルーム）

週二回（月曜・水曜・金曜）、老人福祉会館（市民センター別館）で痴呆性老人を午前九時三十分から午後四時までお預かりします。

昼食代五百円とおやつ代（実費）が必要です。

ヘルパーさんと散歩

「紙おむつ」給付宅配サービス

おおむね六十五歳以上のねたきり老人や痴呆性老人を抱える世帯を対象に、紙おむつの給付・宅配を行います。

生計中心者の前年所得税額百五十万円以下の世帯には、月六十枚まで無料です。給付枚数を超えて利用される場合は実費をいただきます。

芦屋ハートフル福祉公社では、市民の皆さんの力で支えていただくために、会員制度を設けています。
個人…一口千五百円
団体…一口一万円

芦屋ハートフル福祉公社 設立記念シンポジウム基調講演

ねたきり老人のいないすこやかな町へ

大阪府立大学教授　大國美智子氏

強い自立の精神

どんなことをすればねたきりにならずにすむだろうかということを、皆さんに考えていただきたいと存じます。

もし、皆さんが脳卒中を起こしてからだの半分が全く動かなくなったら、そのときねたきりにならずにすむと思っていらっしゃるかた、ちょっと手を上げてみてくださいますか（会場、手が上がらない）。あらっ、ございませんか。大間違いなんですよ。からだの半分が動ききえすれば、人間はそれで立ち上がれるということをぜひ信じてください。まず、ねたきりをつくらない第一歩でございます。

人間のからだと申しますものは、半分が十分に力をもって動ききえすれば、十分それで生活できるんです。

そのときに大事なことは、まず「何がなんでもねたきりにはならないぞ」という、その人の強い自立の精神でございます。「ねたきりの方が楽なんじゃないかなあ。もう、こんなからだになって、どうせだめなんだからねたきりになっちゃおう」なんてことは決して思わないで、どうか「ねたきりにはならないぞ」という気持ちを最後まで持っていただきたいと思います。

給食は在宅の根幹

ねたきりにしないために一つのデンマークの事例でございますが、病院へ入った時点から家へ帰ってからの生活復帰について計画を立てる。市の保健婦が、その病院へきて、どうして退院させようかという準備をする。そして、初めて家へ帰るわけです。

それからデンマークでは、ヘルパーさんの二十四時間体制。いつでもだれでもという、これが二十四時間でやられているというところが、すばらしいことだと思います。

次に在宅を支えるのに、給食なしでは何ごともできません。二度三度の食事をつくりなさいっていうのは、難しいことです。そういたしますと、やはり給食サービスというのは在宅福祉のほんとに根幹にかかわる大事な問題でして、そういう意味で、福祉公社がそれに踏み切られたということはすばらしいことです。

一人一人の協力

さて、北欧では、福祉の占める割合が市の財政の、なんと七割を占めている。財政負担の点から、これからの福祉のあり方というのが、今また求められているわけです。デンマークとかスウェーデンが、高福祉が実現できたのは、運よく高度成長期にぶつかったということでございます。国が非常に豊かな時期に、福祉が伸びたということが一つの背景にあります。

でも今の日本で、高福祉がはたしてできるのか。行政に全部おんぶされるんではなくって、自分たち自身がどう考えていかなきゃいけないかというのが、これからの大きな課題になろうかと思います。

福祉というものは、みんなが手をつなぎ合い、いろんな面から支えていかなければできないものであり、しかもそのためには、その町や村に住んでおられる一人一人の協力がいるんだということを改めて感じるわけでございます。

そういった意味で、この芦屋ハートフル福祉公社のスタートを契機に、どうぞ芦屋市もすばらしい町になりますようにとお祈り申しあげます。（四月十三日、ルナ・ホールでのシンポジウム「ぬくもりのある福祉社会をめざして」の基調講演の一部です。文責・高年福祉課）

おおくに・みちこ＝大阪大学医学部卒業。近畿大学助教授を経て現職。厚生省長寿科学研究「痴呆性疾患のケアの向上に関する研究」主任研究者。著書「呆けを看取る」（中央法規出版）など多数。一九三三年生まれ。

社会福祉協議会では、こんな活動を……

社会福祉協議会では、9月の老人福祉月間の行事として、次のような事業を予定しています。

◎デイサービス利用者への入浴券
「あしやホームケアセンター」での入浴や訪問入浴利用の希望者に、8月と9月に各1回（計2回）を補助します。

◎地域老人クラブへの活動助成
各町の地域老人クラブに対して、活動助成を行います。（申請が必要です）

◎高齢者囲碁大会・将棋大会
同好のための親睦を目的に老人福祉会館で行います。（9月1日号広報あしやで募集予定）

老人福祉会館で

◎敬老理髪…ボランティアグループ「芦屋理容師会」の会員が、老人憩の家・集会所憩の場（5カ所）を訪問し、利用者へ理髪サービスを行います。

◎敬老マッサージ…ボランティアグループ「マッサージ奉仕会」の会員により、老人憩の家・集会所憩の場（2カ所）の利用者に行われます。

問い合わせ　社会福祉協議会（☎32-7530）

エイジレスライフセミナー

講座 その❹

●テーマ　九鬼周造の哲学―偶然・必然・運命―
●講　師　甲南大学教授　佐藤　明雄氏
　　神戸市外国語大学教授　小浜　善信氏
●日　程　①8月19日㈬　③10月21日㈬
　　②9月16日㈬　④11月18日㈬
　　（いずれも午後1時30分～3時）
●場　所　市民センター101室
●受講料　2,000円（4回分 前納）

●申し込み／市教委・社会教育文化課☎38-2091

●主催／芦屋市文化振興財団　エイジレス・カルチャークラブ

高齢者のための「いきいきスポーツクラブ」

家族や仲間、地域の人々といっしょに楽しみながらからだを動かすことです。あなたもスポーツでからだを動かしてみませんか。（高齢者だけによるクラブ活動ではありません。）

団体名	問い合わせ先	団体名	問い合わせ先
芦屋市ゲートボール協会	賀集多津郎さん☎23-2267	芦屋城山登山会	小松　好さん☎31-0005
芦屋ゲートボール同好会	浦川　清さん☎31-3023	芦屋還暦野球クラブ	塩津　二郎さん☎23-1230
芦屋楽惑クラブ（ラグビー）	樋口　治さん☎32-1751	芦屋市打出還暦野球クラブ	大原勉さん☎0798-64-3191
健康体操「水曜会」	阿江　力さん☎22-5539	芦屋市ペタンク協会	前田　米蔵さん☎32-1320
健康体操「ナインの会」	上田常三郎さん☎32-4088	芦屋フォークダンス協会	高橋多恵子さん☎31-7771
体操友の会	大藤　保爾さん☎23-0422	芦屋ローンボウルス協会	中山　弘一さん☎31-3346
ばらグループ（婦人健康体操）	山田みさ代さん☎22-3005	水仙会（婦人健康体操）	紀村　清恵さん☎23-0268
芦屋ヘルスクラブ（スポーツ各種）	池田　喜計さん☎32-3333		

問い合わせ　体育館・青少年センター（☎㉛8228）

ご利用ください 福祉サービス

応援します お年寄りの暮らし

デイサービス

特別養護老人ホーム「あしや聖徳園」併設のあしやホームケアセンターで行っています。

デイサービスは、ねたきりやからだの弱い六十五歳以上の人は、あしや聖徳園などで、七日間を原則として（最高二十八日）ねたきりや痴呆症のお年寄りをお世話するサービスで、介護者の病気・介護疲れ・冠婚葬祭などのとき利用できます。

利用料は一日二千二十円です。

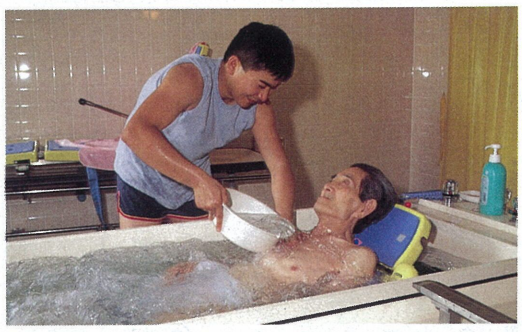

日常生活用具の給付（法内）

ねたきり老人を対象に、マットレス、腰掛け便器、特殊尿器、床ずれ防止のエアパッド、体位変換器などの生活用具のほか、介護用ベッドの無料貸し出し制度があります。介護のたいへんなかたには、一部有料の電動式介護ベッドを貸し出します。

また、移動用リフトや歩行器をレンタル（有料）で利用できます。ひとり暮らしのかたには火災報知器、自動消火器の給付があります。痴呆性老人のかたなどに、電磁調理器の給付があります。

日常生活用具の給付（法外）

ねたきり老人等を対象に、市が指定する品目を、給付します。給付品目は、電動車いす・手動昇降機携帯用スロープ・入浴用備品・床ずれ防止用品・食事用品・歩行用品です。

緊急通報システム

独居や昼・夜間独居の老人、高齢者世帯などを対象に、病気等の緊急時に胸にかけたペンダントを押すだけで、消防本部の通報センターに連絡が入り、救急の対応が受けられます。

ショートステイ

ショートステイ（短期入所）を対象に、入浴（五百円）、食事（四百円）、日常生活訓練、健康チェックなどを行います。

高齢者世話付き住宅に 緊急通報システム設置

市では、高齢者の日常生活を援助するために、大東町市営住宅百五十戸のうち二十二戸を高齢者向け世話付き住宅（シルバーハウジング）として、建設しました。シルバーハウジングは、段差のない廊下や手すりなどの外、緊急通報システムを設置し、住宅の事務室に連絡され生活援助員が対応することになっています。また、援助員は、生活の助言や家事の手伝いなどのサービスを行います。

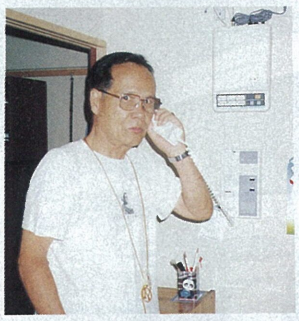
大東町市営住宅

理美容サービス

整髪の機会の少ないねたきり老人を対象に、市内の理容師会の会員が随時訪問整髪します。利用は無料です。

寝具乾燥サービス

ひとり暮らし、ねたきりおよび失禁等のある痴呆性老人を対象に、年四回、指定日に業者が訪問し、ふとん、マットレス、毛布等を一回あたり五枚を限度として殺菌・消毒・乾燥します。利用は無料です。

福祉タクシーの利用を

ねたきり老人や痴呆性老人の認定を受けているかたには、タクシー運賃の基本料金の一部を助成します。

住宅改造助成事業

おおむね六十五歳以上の人で日常生活に支障をきたすかたを対象に、浴室・便所・玄関・廊下・居室・台所などを改造する場合、所得に応じて最高十五万円まで助成します。

階段に手すりの設置

老人居室整備資金の貸し付け

六十歳以上の高齢者と同居するために、高齢者専用の居室を新築または増改築しようとする人に資金を貸し付けます。貸付金額は二人居室で三百万円、一人用の場合二百万円です。償還は十年以内、年利率三％です。

阪急バス運賃半額助成

七十歳以上で市内に居住するかたに、「高齢者バス運賃割引証」を発行し、市内運行の阪急バス運賃の半額を助成しています。

身分証明書の発行

六十五歳以上の人を対象に、県内の文化施設や映画館などを低料金で利用できる「身分証明書」を発行しています。市内では谷崎潤一郎記念館・美術博物館の入場料が半額になります。

在宅ねたきり者訪問指導

在宅で四十歳以上のねたきりまたはそれに準ずるかたを対象に保健婦が訪問し、具体的な介護の方法などの相談・指導をします（無料）。問い合わせは、保健センターへ。

歯科訪問指導

ねたきり老人の家庭に歯科医師・歯科衛生士・保健婦が訪問し、無料で応急処置や歯に関する指導を行います。申し込みは毎月十日までに保健センターへ。

お問い合わせは、市高年福祉課（☎㊳2044）へ。

はり・灸・マッサージなどの施術料を助成します

――利用券の引き換えは10月末までに

◆**対象**…今年12月31日現在で70歳以上のかた（身体障害者手帳・療育手帳所持者は60歳から）

◆**利用期間**…９月１日～12月31日（４カ月）

◆**助成内容**…1回1,000円助成の利用券を4枚

◆**申し込み**…印鑑持参のうえ10月31日㈯までに、市高年福祉課、ラポルテ市民サービスコーナーへ

～めざそう21世紀の健康づくり～

第12回 あしや健康福祉フェア

9・4㈮ ▶ 9・5㈯　みんなでつくろう 健康と福祉　入場無料

芦屋ルナ・ホール

●９月４日（金）　午前10時～12時
特別講演（ふれあいの祭典'92阪神大会健康事業）
演題　『**おとしよりの心の健康**』
～痴呆性老人の理解と予防～
講師　国立療養所菊池病院
名誉院長　室伏　君士氏

●９月４日（金）　午後１時30分～４時30分
記念講演（公害健康被害補償予防事業）
子どものアレルギーとぜんそく講演会
『**知っておこうアレルギーとぜん息の知識**』
講師　京都大学医学部小児科
教授　三河　春樹氏
※託児あり（保健センターに電話予約のこと）

芦屋市民センター

●４０１室
★**すこやかミニ講演**
９月５日（土）　午後１時30分～３時
テーマ　『**海外の台所育児**』
講　師　芦屋市医師会小児科
医師　京極　正典氏
※託児あり（保健センターに電話予約のこと）

●３０１室・ロビー
★**他の主な催しもの**
◇足の裏健康測定・ストレスチェック
◇アルコール分解酵素テスト・心肺蘇生法
◇パソコン栄養診断・食生活相談・試食コーナー
◇アレルギー食品と代替食品の展示
◇パネル展示・健康相談コーナー
◇介護機器展示・介護教室・補聴器相談ほか

問い合わせ　市保健センター（☎㉛1586）